

令和元年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和3年3月＞
令和3年11月改定
徳島県

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 10床（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行う施設数：1施設（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数40床（令和2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 令和元年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、令和2年度に整備が完了し、回復期病床への転換が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 6,322 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 5回 ・研修の参加医師参加者数 のべ300人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数 2回（令和元年度） 3回（令和2年度） ・研修の参加医師参加者数 のべ535人（令和元年度） のべ111人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度） （1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 （2）事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行うことで会場代を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 障がい者 (児) 歯科医療対応力向上事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。</p> <p>県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診まで2～3月程度要しており、患者である障がい者 (児) 歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見・治療、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施) の体制づくりに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数 30件 (H31年度当初) → 35件 (R3年度当初)</p>	
事業の内容 (当初計画)	・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催 (H30年度に作成したマニュアル「在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアル」) のブラッシュアップと増刷	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会の開催回数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	講習会の開催回数 3回 (令和元年度) 5回 (令和2年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数</p> <p>障がい者歯科診療についてはこれまで、一般診療のみの診療所をカウントしていたが、令和元年度から障がい者対応ができる歯科診療所にカウント方法を変更した。</p> <p>代替的な指標として、 障がい者 (児) 対応ができる歯科診療所</p>	

	135機関（R2年度当初）
	<p>（1）事業の有効性 障がい者（児）対応ができる歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) →R2 (60%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識、適正な管理方法等に関する研修会を開催し、その後、実践力養成のため実地研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用麻薬に関する研修会開催：5回 ・研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数：20人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用麻薬に関する研修会開催：5回 (R1)、5回 (R2) ・研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数：17人 (R1)、25人 (R2) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 62.3% (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催により、在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。 緩和医療に係る実践力を身につける実地研修については、在宅訪問する薬剤師に同行する必要があるが、新型コロナウイルスの影響で患者宅を複数名で訪問することが困難となったため令和元年度は目標に満たなかったが、次年度に感染対策を行いながら効率的に実施することで、目標とする人数を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を支部ごとに開催することで、会場規模を適切なものにし、より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 42,204 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の整備に必要な経費に対して支援を行う。 ・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホームの整備 360床(15箇所)→371床(16箇所) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホームの整備…未達成。 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域密着型サービス施設等の円滑な開所</p> <p style="text-align: center;">地域密着特養整備は、工事用地の埋設水道管対応等の</p> <p>観察できなかった。→ ため、工期延伸となり、当該年度基金の執行を見送った。 (今後の工事助成は、別年度の基金をあてている)</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>基金事業については、計画変更等により、柔軟な対応が取れることから、地域特養整備工期が延伸となった経費を、令和元年度末より緊急の対応が必要となった新型コロナウイルス感染症対応の経費等にあてることで、当初目標とは異なるが、時宜に合わせた有効な事業を推進できた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>感染症対応については、高齢者も目にする事が多い折り込みチラシによる広報周知により、広い層に対して感染予防について啓発周知が出来た。</p>	
その他		